

いじめの重大事態の発生報告について（報告）

1. 不登校に関する事案

学校からの報告日 令和元年5月31日

対象児童生徒 小学校6年

事案内容 暴言等によるいじめの疑い

重大事態の種別 いじめ防止対策推進法第28条第2項（いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき）に該当

2. 生命心身財産に関する事案

学校からの報告日 令和元年5月31日

対象児童生徒 小学校2年

事案内容 暴言等によるいじめの疑い

重大事態の種別 いじめ防止対策推進法第28条第1項（いじめにより当該学校に在籍する児童等の生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑いがあると認めるとき）に該当

3. 不登校に関する事案

学校からの報告日 令和元年6月4日

対象児童生徒 小学校6年

事案内容 暴力行為によるいじめの疑い

重大事態の種別 いじめ防止対策推進法第28条第2項（いじめにより当該学校に在籍する児童等が相当の期間学校を欠席することを余儀なくされている疑いがあると認めるとき）に該当